

条例は生かされているか？

町長

趣旨はふまえている

西山 富三郎 議員



【西山】「大山町男女共同参画条例」の達成状況は。

【町長】審議会によって差があるが、新たに設置された審議会は、均衡の目安として40%～60%を達成している。趣旨をふまえている。全体的には十分でなく、慣行の見直しに取り組む。

【西山】女性団体との協議は行ったか。

【町長】男女共同参画社会の実現のためには、女性自らの意識改革と人材発掘・育成も必要



男女が共に学ぶワークショップ

であり、女性団体と協議をはかりたい。ただ女性だけの問題ではなく、男女が共に認め合い、あらゆる面で活躍できる社会づくりに努める。

【西山】本人通知制度の状況は。

【町長】全国的には、依然として結婚相手の身元調査が続いていて、ストーカー行為などの被害者が出ている。

制度の実施によって、戸籍謄本などの虚偽請求の防止につながっている。

町民参画のまちづくりは？

町長

未来づくり10年

プランを通して

【西山】町長の政治的
理念は。

【町長】元気で安全・安心、安定した町を基本としており、住民参画のもと、豊かな自然・歴史・文化・産業・人材などの恵みをいかした暮らしやすいまちづくりを進め、全国に光り輝く大山町を築き上げたい。

【西山】町民参画の仕組みづくりは。

【町長】住民・行政・民間力が一体となった未来づくり10年プランの策定、まちづくり地区会議や地域自主組織による自立的活動を推進する。

【西山】職場風土の改革は。

【町長】国や県との交流、市町村アカデミーや職場内での研修など

を通じ、常に問題意識を持って政策の形成・執行ができる能力の高い職員を育成する。



大山の豊かな恵み